

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	令和 8 年 7 月 22 日	決裁	令和	年	月	日
議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	担 当	担 当	文書取扱主任					

第 33 回 総 務 文 教 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日	令和8年7月16日（木曜日）	開会 12 時 52 分	閉会 13 時 8 分
開催場所	第二・第三委員会室		
出席委員	安樂、荻野、寄谷、柴田、藤田、好川、福井、高橋	事務局	和田局長
	堀、関藤		壽崎次長
欠席委員	なし		林主事
説明員	別紙のとおり		
議 件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、報告済みとした。		
	（1）滝川市関係バス路線の廃止に伴う対応について		
	2 その他について		
	なし		
	3 次回委員会の日程について		
	正副委員長に一任することとした。		
	上 記 記 載 の と お り 相 違 い な い。 総 務 文 教 常 任 委 員 長 安 樂 良 幸 ㊦		

第33回 総務文教常任委員会

R8. 7. 16 (木) 13 : 00

第二・第三委員会室

開 会 12 : 52

委員長 定刻前ですが、ただいまから第33回総務文教常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静ですが、委員全員出席をいただいております。議長、副議長に出席をいただいております。報道については、株式会社北海道新聞社の取材を許可しております。

1 所管からの報告事項について

委員長 それでは、大きな1番、所管からの報告事項について、総務部、(1)について説明を求めます。

(1) 滝川市関係バス路線の廃止に伴う対応について

安楽課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

高 橋 令和10年までということなんですけど、ここから先のビジョンとかは決まっていたりするのかなということと、運行日が平日となっているんですけども、休日とかは対応できないものなののでしょうか。

安楽課長補佐 高橋委員の質問でございますが、まずは運行期間の令和10年の3月までという点でございます。これにつきましては、まずは現在の利用状況を踏まえた中で、代替交通として当面の激変緩和ということで、このような設定をさせていただいたところでございます。今後はこの乗合タクシーを運行しながら利用状況をしっかり把握させていただいて、その後どうあるべきかという必要な検討をしていきたいと考えてございます。2点目、運行が平日のみというところですけども、これにつきましても生活の足をしっかり確保していくという視点の中で、利用実態を踏まえた中でまずは江部乙の中でも特に15丁目、19丁目から色々な商業施設が拠点しております江部乙中央通り方面まで平日においてしっかりと届けることを重点に置いたというところでございます。

委員長 ほかに質疑ございますか。

寄 谷 滝川奈井江線なんですけれども、奈井江高校が2027年度末まで開校しているということなんですけれども、通っている子供たちがもしいる場合、砂川から奈井江までの区間の交通手段をどうするのか、それについてお考えありますか。

安楽課長補佐 奈井江、砂川等の交通の動き方の質問について、現在滝川奈井江線を廃止するにあたって滝川の見解は先ほど説明したとおりになりますけれども、砂川、奈井江、浦臼などこういった代替交通をしっかりと接続していくという検討を進めているところでございます。ですので、滝川から砂川に送り届ける中で、そういったところとの連携ですとか、あとは平行してJRが運行していることもございますので、必要な足はしっかりと確保できるように引き続き情報をほかのまちと共有させていただきながら必要な検討をしていきたいと考えております。

委員長 ほかに質疑ございますか。

堀

1点確認したいのですが、乗合タクシーの件で乗るのに最低何人は必要だよとか、そういったことがあるのかないのか。1人だと乗合タクシーとは言わない

安樂課長補佐

と思うけれど、可能なのかどうか。それと料金について240円から360円となっておりますけど、これで北星が十分採算を取れるのかどうなのか。4人乗ったとしても1人240円から360円かかってくるのか、この辺どうでしょうか。

委員 長
福 井

まず、乗合タクシーが1人でも利用できるのかというところですが、1人でもご利用いただける形になります。ただ、乗合という視点もございますので、同じような時間帯にご利用があれば一緒に乗っていただいて効率的に運行できるというところも調整をしながら進めていくという考えでございます。また、料金につきましては、市民の皆様への激変緩和ということでバスと同額の料金を設定しておりますが、北星三星交通の運行に際しましては、委託料という形で実際に運行する部分、費用が発生する分につきましては、市のほうで委託料として支払いするというような形になっております。

ほかに質疑ございますか。

1点確認させてください。乗合タクシーの件なんですけど、告知等々は広報でやる、おそらくホームページでも出されるかと思うんですけども、15丁目から19丁目のバス停の利用者と想定される方には個別に何か告知等するのか、ご年配の方も多いので電話の前に大きく紙を貼れるようなチラシのようなものとかを配布する予定とかはあるのかどうかだけ確認させてください。

安樂課長補佐

告知方法につきましては、すべて決定しているというものではないので、引き続き検討していきますが、広報はもちろんのこと必要な情報提供の方法については検討していくのと、資料にも記載してますとおり住民説明会ということで直接ご利用されるような方にしっかり声を届けることと、その場で直接意見交換をさせていただく機会をもってしっかりと対応していきたいと考えています。

委員 長
好 川

ほかに質疑ありますか。

2点ほどお聞かせいただきたいのですが、15丁目から19丁目までの乗合タクシーの関係はわかりましたが、今までの中央バスとしてのこの路線に関しての利用者数というのは何か把握されているのですかね。それが乗合タクシーにつながるということになると思うのですが。もう1点が、今お話があったように北星のほうに委託料を支払うということですが、金額的にはわかっているのでしょうか。

安樂課長補佐

まず、利用実態の部分になりますが、実際に地域の方々がどれくらい使っているのかということで、昨年実際に現地に赴いて聞き取りですとか、中央バスからいただいた情報等を参考にさせていただいているところでございます。実際の規模感に関しましては、最大でも10名以内の利用者であろうと想定をしております。そういった方々が個別で利用されると輸送規模としましてはかなり小さくなってくると。それに合わせた形で乗合タクシーというような選択を取らせていただいているというところでございます。委託料の部分についてですけれども、こちらは実際に定額を決めて年間払うというものではなくて、実際に稼働した回数等で支払いをしていくというようなものになってございます。これにつきまして、実際に払う委託料という部分は、令和8年度、令和9年3月までの半年間につきましては委託料の上限は265万2,000円、また令和9年度の1年間につきましては、まだ予算協議前ですが、あくまで想定といたしまして、現状の委託料の上限は530万4,000円となっております。ただ、実際に昨今のタクシーのマニュアルですとか色々な条件がありますので、まずはしっかりと運行していただくということが重要でございますので、来年度の部分につ

きましては改めて精査をした中で必要な場でお答えをさせていただきたいと思います。

委 員 長
副委員長

ほかに質疑ありますか。

高校生が利用する時の定期券とかは作ったりするのでしょうか。敬老特別乗車証とか小児運賃等ありますけど、定期券とかは考えているのでしょうか。

安楽課長補佐

今現在については、利用実態も踏まえた中で定期券の設定という考えはございません。あくまで資料に記載のと通りの運用でまずは対応させていただくというところです。

委 員 長

ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

ないようですので、(1)については報告済みといたします。

所管及び報道各社については退室願います。

2 その他について

委 員 長

次、2番目のその他について、委員のほうから何かございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

事務局はないですか。

(なしの声あり)

3 次回委員会の日程について

委 員 長

それでは、3番目、次回委員会の日程については、正副委員長にご一任いただけますか。

(異議なしの声あり)

委 員 長

では、そのようにいたします。

以上をもちまして第33回総務文教常任委員会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

閉 会 13:08

令和8年7月13日

滝川市議会議長 山 本 正 信 様

滝川市長 前 田 康 吉

総務文教常任委員会への説明員の出席について

令和8年7月3日付け滝議第40号にて通知がありました第33回総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長

総務部企画課長

総務部企画課長補佐

総務部企画課主査

稲 井 健 二

高 嶋 秀 治

安 樂 良 太

川 畑 柁 貴

(総務部総務課法制文書係)

第33回 総務文教常任委員会

日 時 令和8年7月16日(木)
午後1時00分～
場 所 第二・第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 所管からの報告事項について（◎印は議案関連）

《総務部》

（1） 滝川市関係バス路線の廃止に伴う対応について
(終了後、所管及び報道各社の退室)

(資料) 企画課

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会